

平成19年3月期

中間決算短信（非連結）

平成18年11月14日

上場会社名 株式会社Eストアー

コード番号 4304

(URL <http://Estore.co.jp/>)

代表者 代表取締役

石村 賢一

問合せ先責任者 取締役財務経理部長 鈴木 祥治

中間決算取締役会開催日 平成18年11月14日

上場取引所

株式会社大阪証券取引所

ヘラクレス

本社所在都道府県 東京都

TEL (03) 3595 - 1106

中間配当制度の有無  有 ・ 無単元株制度採用の有無 有 (1単元 株)  無

## 1. 18年9月中間期の業績（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

## (1) 経営成績

(金額は百万円未満切捨て)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	1,339	19.3	119	40.6	132	45.7
17年9月中間期	1,123	34.1	84	△9.4	91	△10.8
18年3月期	2,383		193		203	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	47	△7.9	970	26	-	-
17年9月中間期	51	△31.5	1,053	04	-	-
18年3月期	123		2,523	90	-	-

(注)①持分法投資損益 18年9月中間期 2百万円 17年9月中間期 1百万円 18年3月期 △6百万円

②期中平均株式数 18年9月中間期 49,054株 17年9月中間期 49,054株 18年3月期 49,054株

③会計処理の方法の変更 有・ 無

④売上高, 営業利益, 経常利益, 中間(当期)純利益におけるパーセント表示は, 対前年中間期増減率

## (2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
18年9月中間期	-	-	-	-
17年9月中間期	-	-	-	-
18年3月期	-	-	800	00

## (3) 財政状態

(金額は百万円未満切捨て)

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	2,306	1,346	58.4	27,457	13
17年9月中間期	1,822	1,268	69.6	25,863	73
18年3月期	1,990	1,346	67.7	27,455	48

(注)①期末発行済株式数 18年9月中間期 49,054株 17年9月中間期 49,054株 18年3月期 49,054株

②期末自己株式数 18年9月中間期 2,582株 17年9月中間期 2,582株 18年3月期 2,582株

## (4) キャッシュ・フローの状況

(金額は百万円未満切捨て)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等の 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	438	△179	△38	1,116
17年9月中間期	79	△28	△35	793
18年3月期	239	△86	△36	895

## 2. 19年3月期の業績予想（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

当社は業績予想を公表していません。

## 1. 企業集団の状況

当社は、当社及び子会社1社により構成されており、主な事業内容として、中小企業や個人事業主をターゲットとしたウェブショップ本店の総合支援サービスを行っています。その内容は、インターネット上の店舗の開設、集客・宣伝、運営のシステムとサービスを、主にASPモデル（ソフトウェアやサービスをレンタルする形態）で提供しております。子会社として平成16年11月に設立した株式会社パーソナルショップがありますが、現段階では稼働しておらず、総資産、売上高、中間純利益等から勘案して、連結上の重要性が乏しいことから、連結の範囲からは除外しております。

## 2. 経営方針

### 1. 会社の経営の基本方針

当社は、中小企業や個人事業主をメインターゲットとして、Eコマース（インターネット上での通販）を行うための各種サービスを提供しております。

インターネットショッピングが広く社会に浸透し、Eコマース市場が拡大する中、大企業のみでなく、誰もが簡単にEコマースを実現できる環境を提供することにより、インターネット社会の成長、発展に寄与し、お客様、株主様、取引先様、従業員の利益を最大化することを経営の基本方針としております。

### 2. 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。なかでも、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことは最重要課題のひとつと考えており、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

また、当社では、当社取締役及び従業員の業績及び企業価値の向上に対する意欲や士気を一層高めること並びに当社監査役の適正な監査に対する意識を高めること、また、社外協力者の当社に対する参加意識を高めることにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的としてストックオプションの付与を実施しております。これは、業績向上が株価に反映されることにより、当社取締役及び従業員の意欲や士気の向上が、株主の皆様利益に直結することを意図したものであります。

### 3. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資単位の引き下げについて、より多くの投資家の皆様に投資いただくための有用な施策であると認識しており、上場以来、平成14年8月19日、平成16年11月19日における2回の株式分割を実施しております。

今後におきましても、株式市場の趨勢、当社株式の株価推移及び流動性等を総合的に判断し、積極的な対応を図ってまいります。

### 4. 目標とする経営指標

当社は小規模な企業であることから、売上高を伸長することも急務ではありますが、売上を増大させる過程におきましては、利益とのバランスを勘案することが重要であると考えており、「売上高経常利益率」を経営指標の判断基準としております。

なお、当社を取り巻く環境は変化が激しく、見通しの数値に大きな差の生じる可能性が高いことから、具体的な目標数値の開示は差し控させていただきます。

## 5. 中長期的な会社の経営戦略

インターネットビジネスが成長し続けるなか、レンタルサーバー事業におきましては、参入障壁の低さから既存の事業者間での価格競争が活発化しております。このような環境下におきまして、当社のメインターゲットである中小企業に対して、より早く、より簡単にEコマースを実現できる各種サービスを提供することに加え、お客様のウェブショップへ購入者を集客するためのサービスの充実を図ることを中期的な戦略としております。

また、当社が属するインターネットビジネス業界、Eコマース業界は順調に成長しているものの、その変化のスピードが非常に早く、数年で次のビジネスレイヤーに移行すると予想していることから、新たな顧客ニーズ、市場ニーズに対応した新サービスを準備することを長期的な戦略と位置付けております。

## 6. 会社の対処すべき課題

インターネットショッピングが広く社会に浸透し、今後も更なる拡大が期待されることから、当社の行うレンタルサーバーサービスやEコマースサービスに対する需要は更に拡大するものと考えております。この見通しに基づき、当社は次の課題に重点を置いて対処してまいります。

### (1) 新サービスの開発

Eコマース環境はしばらく堅調ながら、数年先にピークを迎え新たなビジネスレイヤーへ移行すると考えているため、保有顧客のニーズを満たす新サービスの準備をしております。特に業界でも最高レベルの契約数を誇る顧客の周辺には、次のビジネスが多数存在するため、現状顧客と現状サービスの延長線上の新たなサービスの開発を行ってまいります。

### (2) 資本の効率的運用

今後は、売上高、利益の成長を志向するとともに、資本の効率的運用を追求した経営を重視する段階にあると考えます。そのため、内部留保した資金を積極的に投資することで、資本の効率的な運用を行ってまいります。

### (3) 組織体制の強化

以上の課題を解決し、持続的な成長を維持するためには、強固な組織体制が必要不可欠であると考えております。そのため、適切な人員再配置、従業員教育、優秀な人材採用等による人的資源の充実に努めてまいります。これにより、権限の委譲による迅速かつ的確な意思決定と、コーポレート・ガバナンスの強化を可能とする組織体制の構築を進めてまいります。

## 7. 関連当事者との関係に関する基本方針

### 株式会社テレウェイヴとの関係について

株式会社テレウェイヴは当社発行済株式議決権の31.67%を所有する「当社の法人たる主要株主」です。同社は当社サービスのOEM供給先並びに、技術開発と運用の請負元として重要なパートナーであり、当社は、同社を重要な戦略的パートナーと位置付け、緊密な協力関係を維持し、協業体制を確立することで、相互企業価値のさらなる増大を目指してまいります。なお、当中間会計期間における株式会社テレウェイヴ向けの売上高は18,273千円、株式会社テレウェイヴリンクス向けの売上高は118,234千円となっております。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### 1. 経営成績

当中間会計期間における売上高につきましては、前年同期比19.3%増加の1,339,777千円となりましたが、第1四半期に引き続いて、広告宣伝等の計画していた予算の消化が遅れていることに伴い、顧客獲得については計画を1割ほど下回る状況にあります。同様にコストの投下が未達成であることから、営業利益については前年同期比40.6%増加の119,497千円となりました。結果的に売上高及び営業利益は増加しており、下期においても同様の傾向にありますが、社内的には満足できる結果ではないと考えております。経常利益については、前年同期比45.7%増加の132,739千円となりましたが、貸倒引当金の計上及び、投資先に対する再評価を行なった結果、税引前中間純利益は、前年同期比7.0%増加の84,564千円、税引後中間純利益は同7.9%減少の47,595千円となりました。

当中間会計期間における計画と行動結果につきましては、本年度は大きな改革を伴う3年間の2年目という位置づけから、前事業年度末に5年ぶりの全面リニューアルを施した、ウェブショップ専門サービスである「ショップサーブ」により、レンタルサーバー事業者からウェブショップ運営支援事業者への転換を図っております。本年度は、この「ショップサーブ」で提供しているインフラ、学習システム、集客サービスに加えて、顧客であるウェブショップの商流を作り上げる、という課題を設定しています。この課題について、本中間会計期間では二つの準備を整え、10月、11月に、それぞれリリースを致しました。その内容は、顧客商品を一元化したうえで、あらゆる媒体に流し込むことが出来る仕掛けで、主に紙媒体に接続する事を目的としたペーパーフィードと、インターネット媒体に接続する事を目的としたウェブフィードの二つのインフラを構築しました。また、このインフラから実際に接続する媒体として、自社によるフリーペーパー「フィード ( f i d o )」を発刊し、加えて、アフィリエイト事業者、ブロガーなどを対象とした接続が可能な「ショッピングフィード ( <http://shoppingfeed.jp/> )」というサイトを立ち上げました。この「ショッピングフィード」におきましては、既に、エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社が主催運営するポータルサイトg o oショッピングや、バリューコマース株式会社の全てのアフィリエイトと接続する準備が整いました。なお、このウェブフィードは、インターネット利用者の情報取得形態が、検索エンジンやポータルサイトの利用による能動的な情報収集から、来年1月発売予定のWindows Vistaにも内蔵されるRSSの受信 (RSSフィード) による受動的な情報収集となる次世代への対応とともに、当社が起業以来貫いている、「WEB 2.0」的な概念である「小さな個」の情報伝達が大量に発生することでネットの情報流通が変わるという考えに合致させたもので、これまでの大手ポータルサイト等への情報の一極集中といった情報伝達方法に左右されない仕組みとなっており、インターネット社会のさらなる発展に寄与すると考えております。

下期以降につきましては、営業面の強化として販売促進、広告宣伝等へのコスト投下により一層の契約増を進め、加えて、商品情報インフラであるフィードについて、多くの媒体との接続を進めることで獲得した顧客に消費者を送客し、より多くの商流を作っていくことを課題としています。

#### (事業別売上・サービス事業)

当中間会計期間のサービス事業の売上は1,161,209千円 (構成比86.7%) となり、その主な内訳は、オプションを含め「レンタルサーバー」772,834千円、「ストアツール」128,377千円、「ショップサーブ」124,789千円、「インフォストア」83,932千円となっています。

(事業別売上・受託事業)

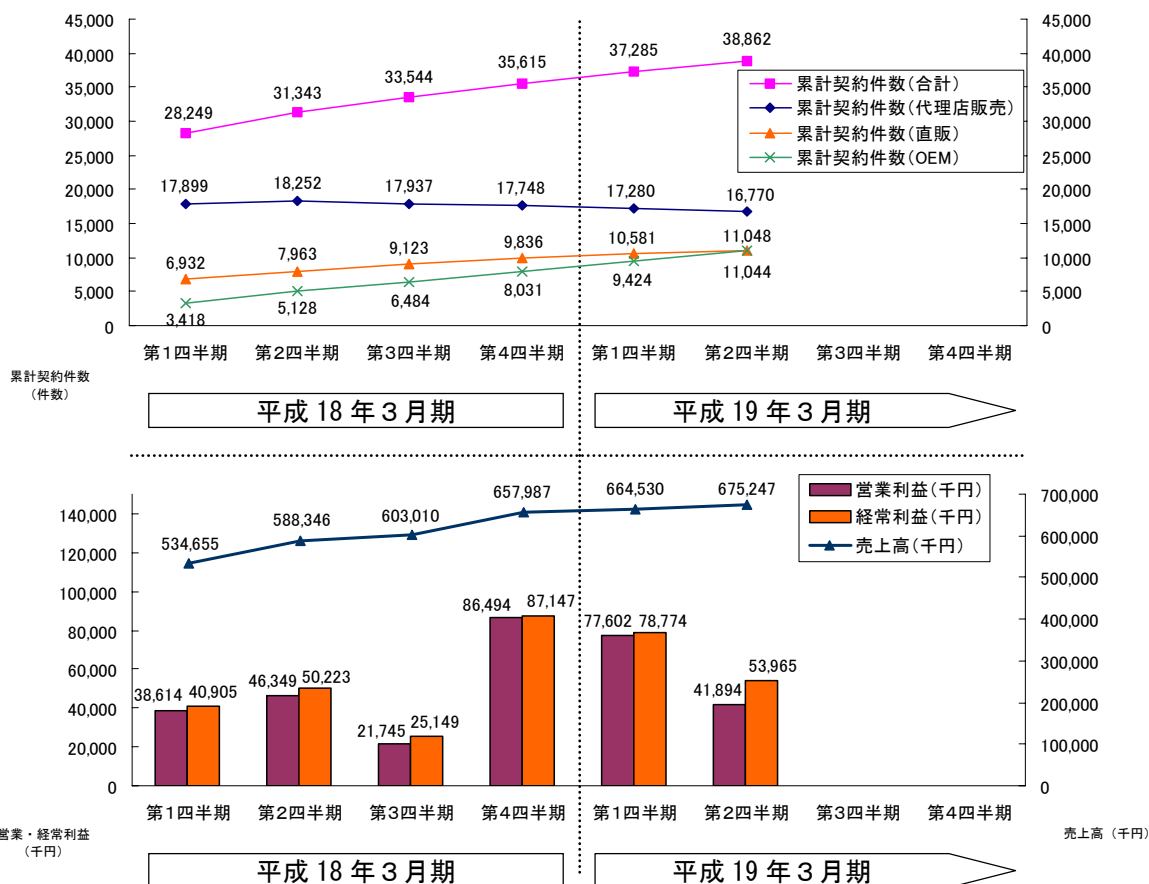
当中間会計期間の受託事業の売上は178,568千円(構成比13.3%)となり、その主な内訳は、平成16年7月の株式会社テレウェイヴとの業務提携による同社の技術部門の業務(ITサービスの構築と運営)受託と、OEMによる供給を行ったことによるものです。

○事業別売上高

事業	金額(千円)	前年中間期増減率(%)	構成比(%)
サービス事業	1,161,209	25.4	86.7
受託事業	178,568	△9.3	13.3
合計	1,339,777	19.3	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

○契約件数と売上・利益の推移



○主要サービス別の契約件数（四半期推移）

Eコマース用レンタルサーバー件数推移（サイトサブ）

	平成18年3月期 第2四半期	平成18年3月期 第3四半期	平成18年3月期 第4四半期	平成19年3月期 第1四半期	平成19年3月期 第2四半期
新規契約件数	2,561	2,200	1,307	934	637
(内 直販件数)	(1,085)	(1,038)	(500)	(396)	(256)
(内 代理店販売件数)	(1,476)	(1,162)	(807)	(538)	(381)
解約件数	1,368	1,429	1,597	1,588	1,442
(内 直販件数)	(314)	(40)	(578)	(498)	(504)
(内 代理店販売件数)	(1,054)	(1,389)	(1,019)	(1,090)	(938)
累計件数	23,834	24,605	24,315	23,661	22,856
(内 直販件数)	(6,595)	(7,593)	(7,515)	(7,413)	(7,165)
(内 代理店販売件数)	(17,239)	(17,012)	(16,800)	(16,248)	(15,691)

ショッピングカートASP件数推移（ストアツール）

	平成18年3月期 第2四半期	平成18年3月期 第3四半期	平成18年3月期 第4四半期	平成19年3月期 第1四半期	平成19年3月期 第2四半期
新規契約件数	205	173	137	121	80
(内 直販件数)	(166)	(149)	(120)	(93)	(55)
(内 代理店販売件数)	(39)	(24)	(17)	(28)	(25)
解約件数	107	120	146	123	140
(内 直販件数)	(19)	(54)	(89)	(80)	(84)
(内 代理店販売件数)	(88)	(66)	(57)	(43)	(56)
累計件数	1,691	1,744	1,735	1,733	1,673
(内 直販件数)	(907)	(1,002)	(1,033)	(1,046)	(1,017)
(内 代理店販売件数)	(784)	(742)	(702)	(687)	(656)

ウェブショップ総合支援件数推移（ショップサブ）

	平成18年3月期 第2四半期	平成18年3月期 第3四半期	平成18年3月期 第4四半期	平成19年3月期 第1四半期	平成19年3月期 第2四半期
新規契約件数	—	—	706	816	796
(内 直販件数)	(—)	(—)	(631)	(704)	(694)
(内 代理店販売件数)	(—)	(—)	(75)	(112)	(102)
解約件数	—	—	1	46	94
(内 直販件数)	(—)	(—)	(1)	(44)	(85)
(内 代理店販売件数)	(—)	(—)	(0)	(2)	(9)
累計件数	—	—	705	1,475	2,177
(内 直販件数)	(—)	(—)	(630)	(1,290)	(1,899)
(内 代理店販売件数)	(—)	(—)	(75)	(185)	(278)

2. 財政状態

(1) 資産、負債及び資本の状況

① 流動資産

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比で208,266千円増加し、1,567,574千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加220,432千円、売掛金の減少15,917千円、ドメイン取得に関わる前渡金の増加6,156千円によるものです。

② 固定資産

当中間会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比で107,523千円増加し、738,815千円となりました。これは主に、サーバー等の購入による器具及び備品の増加38,556千円、ソフトウェア等の購入による無形固定資産の増加6,887千円、投資有価証券の増加63,276千円、長期貸付金に対する貸倒引当金の増加20,651千円によるものです。

### ③ 流動負債

当中間会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比で319,496千円増加し、959,508千円となりました。これは主に、当社顧客の決済代行に伴う預り金の増加270,660千円、賞与引当金の増加12,762千円、未払法人税等の増加35,492千円によるものです。

### ④ 純資産

当中間会計期間末における純資産の残高は、剰余金の配当による減少が39,243千円あったものの、中間純利益を47,595千円計上したこと等により、前事業年度末比で81千円増加し、1,346,881千円となりました。なお、第8回当社定時株主総会の決議にもとづき、資本準備金の半分を取り崩し、その他資本剰余金に振替えております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前期末に比べ220,432千円増加し、1,116,187千円（前事業年度末比24.6%増）となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は438,275千円（前年同期は79,169千円の収入）となりました。この主な増加要因は、税引前中間純利益84,564千円、減価償却費48,174千円、当社サービス顧客の決済代行に伴う預り金の増加額270,660千円であり、また、主な減少要因は、投資有価証券売却益11,209千円、法人税等の支払額29,427千円となります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は179,165千円（前年同期は28,694千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が104,786千円、投資有価証券の売却による収入が44,124千円、差し引き60,661千円の支出と、サーバー購入等による有形固定資産の取得による支出77,271千円、関係会社株式の取得による支出30,000千円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、配当金の支払による支出38,801千円（前年同期は35,957千円の支出）となりました。

#### (キャッシュ・フロー指標のトレンド)

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率 (%)	83.8	72.0	69.6	67.7	58.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	102.0	370.3	576.1	586.5	346.7

(注) 1 各指標の算出方法は、以下のとおりです。

(1) 自己資本比率：自己資本／総資産

(2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3 当社は、各期末において有利子負債が存在しないため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについての記載は省略しております。

### 3. 通期の見通し

当社の属するインターネット業界は環境の変化が激しく、業績の見通しにつきましては数値の精度に対する確証が得られないため、合理的な予測が困難であります。通期の見通しにおきましては、販売の強化と併せて、周辺サービスによる顧客単価の増加により、売上高、利益を拡大するとともに、資本の効率的な運用を図ることで企業価値の増大を目指し、それらの結果を四半期ごとに遅滞なく開示してまいります。

### 4. 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は中間決算短信提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 当社の事業を取巻く経営環境について

##### ① 業界動向について

当社は、中小企業や個人事業主をメインターゲットとして、Eコマース（インターネット上での通販）を行うための各種サービスを提供しております。当社の事業マーケットであるEコマース市場は、引き続き堅調な推移で拡大を続けておりますが、インターネット及びEコマースは、その歴史がまだ浅いこともあり、これらの普及に関する将来性は不透明な部分があり、急激な成長に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数及びEコマースの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 競争について

当社では、多数のレンタルサーバー事業者が存在するなか、「Eコマース機能への特化」という差別化により「ウェブショップ本店」の開店と運営を支援することを軸として、レンタルサーバーにEコマースを載せて、拡大するマーケットの中での立ち位置の特化、ポジションの確立を明確にまいりました。現在、インターネットビジネスが成長し続けるなか、レンタルサーバー事業におきましては、参入障壁の低さから既存の事業者間での価格競争が活発化しております。また、今後において当社と同様のサービスを提供する事業者の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入、又は全く新しいビジネスモデル・技術によるサービスを提供する事業者が出現する可能性は否定できません。したがって、既存事業者の動向や新規参入の状況等により、当社のサービスがこれらサービスと十分に差別化できず、また当社の料金体系が競争力を失った場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 技術革新のスピードについて

当社の属するインターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されていま



す。今後、当社が想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するための仕組みの変更、又は費用の支出を余儀なくされるなど、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業内容に関するリスクについて

① 電子商取引におけるトラブルについて

当社は、ウェブショップ総合支援「ショップサーブ」及びEコマース用レンタルサーバー「サイトサーブ」並びにショッピングカートASP「ストアツール」において、当社の顧客がホームページに開設する「店舗」（ウェブショップ）の運営・管理に必要な主要業務の代行を行うのみであり、電子商取引の主体は当社の顧客及びその消費者となっています。したがって、電子商取引において、取引や所持を禁止されている物品の提示や取引、他人の所有権、知的財産権その他の権利やプライバシーを侵害する行為、詐欺その他の違法行為などが行われた場合、当社はそれを十分には未然に防止できない可能性があります。また、当社の顧客と消費者の間の取引について、商品の瑕疵に起因するトラブル、決済その他の過程においてトラブルが生じうる可能性があります。

② 第三者からの不正アクセス等について

当社はハッカーなどの第三者からの侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどセキュリティには力を尽くしていますので、損害を受けるに至っていませんが、電子商取引時の決済において顧客及び消費者により入力される個人情報やその他の重要な情報等をハッカーによって不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、問題となる行為を行ったものだけでなく、当社についてもサービスを提供するものとして責任追及がなされる可能性があります。

③ 当社の顧客の違法行為による当社への訴訟の可能性について

当社では、販売委託先での確認、当社が申込書を受け入れた際の実確認などにより顧客の属性等の把握に努めています。また、サービス規約において、対面販売が義務付けられている商品、通信販売が認められていない商品、法律・条例等で禁止されている商品については販売できない旨、更に、第三者の著作権、その他の権利を侵害する行為、第三者への誹謗、中傷、猥褻物の提示や取引等、公序良俗又は法令に違反する行為を禁止する旨を顧客に告知し、当社はサービスの申込時に顧客の販売する商品を確認することで、規約違反を未然に防止しています。なお、当社の顧客と消費者又は第三者との紛争に関し一切責任を負わないことを規約上、明記しております。

また、当社では、社会的問題であるインターネット上の違法または有害な情報に関し、サーバー管理者の立場から送信防止措置等の自主的な対応をしています。

また、クレームについては事実関係を調査し、顧客に対して改善要求またはサービスの停止等、適切な対応をしており、行政機関等からの問い合わせには、法令に基づき、適宜情報を開示しています。

しかしながら、これらの諸施策の実施にもかかわらず、人的資源の制約などから顧客の属性や電子商取引の状況を完全に把握することは難しく、顧客の違法行為を完全に防止することは困難であり、また規約上での告知等による当社の対応が十分であるという保証はありません。したがって、重大なトラブルが発生した場合には、規約の内容に係らず法的責任を負わされる危険性は否定できず、また法的責任までは問われない場合においても企業のイメージの悪化などにより当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 販売体制について

当社は、小規模組織であることから、創業当初より、複数の異なる販路をもつ販売代理店と提携することにより、多様な層の顧客を取り込んでまいりました。また、平成14年7月より当社サービスの理解と長期の利用を目的に、直販（当社従業員の見込み顧客に対する電話による販促活動）に注力し、顧客との信頼関係の構築に尽力しております。このようななか、当社における最大の販売代理店である株式会社USENの当中間会計期間の総売上に占める売上割合は、12.3%となっており、当社の事業及び経営成績は、同社の当社事業に係る事業戦略、営業政策の変更等により重大な影響を受ける可能性があります。更に、今後においても直販を継続するとともに、新たな販売経路として代理店販売及びアフィリエイトの追加を行い、営業力の総合的な強化を図ってまいりますが、顧客獲得数の減少や、見込み顧客の減少、獲得効率の低下による人件費の増大などにより、当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 当社の事業体制について

#### ① 小規模組織であることについて

当社は、平成18年9月30日現在、役員10名、従業員79名（使用人兼務役員3名含む）、その他契約・派遣社員・アルバイト54名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっています。当社は今後、顧客数の増加に応じて人員の拡充等を図っていく方針ですが、当社の必要とする人材を必要数、適時に確保できる保証はありません。また、人員の増加に対して、管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性があり、さらに人員の増加、教育投資及びシステム等に係る設備投資により、収益の悪化を余儀なくされる可能性があります。

#### ② カスタマーサポート体制について

当社は、サービス事業においては、カスタマーサポートが重要であるものと認識しており、当社カスタマーサービス部門内にコールセンターを設けカスタマーサポートを行っています。

当社カスタマーサービス部門内のコールセンターでのカスタマーサポートにおいては派遣社員の役割が大きく、当社は派遣社員の安定的な確保が重要と考えていますが、当社の必要とする人材を必要数、適時に確保できる保証はありません。また、人員の増加、教育投資及びシステム等に係る設備投資等により、収益の悪化を余儀なくされる可能性があります。

#### ③ システム開発体制について

当社の属するインターネット業界は技術革新が常態であり、変化のスピードも速く、提供するサービスのライフサイクルも短いため、当社は、市場のニーズに迅速に対応し、既存のサービスの改善・拡充を図るとともに、新たな付加価値を持つサービスの企画・開発を適時に進める方針です。

当社は、既存のサービス及び今後提供する新サービスについて、当社内において独自に開発する体制を取っており、顧客の要望を迅速かつ適切にサービスに反映する方針ですが、現在のところ当社の人的組織は小規模なものにとどまっており、開発担当者が退職した場合、技術を有する開発要員の確保が十分にできない場合、新技術及び新サービスに適切に対応できない場合、顧客の要望を適切にサービスに反映できない場合などには、競合他社が提供するサービスとの差別化を図れず、業界内での競争力の低下を余儀なくされ、当社の経営成績及びその後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 代表者への依存について

当社の創業者であり代表取締役である石村賢一は、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、新規事業やサービスの企画・立案、販売及び業界交流等各方面において重要な役割を果たしております。当社は社業の業

容拡大に伴い同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進め、人材の育成や、外部からの高い能力の人材の確保等、代表者にかわる人材を強化し権限の委譲を進めておりますが、このような経営体制が構築される前に何らかの要因により同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の経営成績及びその後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 知的財産権について

当社は、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、ウェブショップ総合支援「ショップサーブ」及びEコマース用レンタルサーバー「サイトサーブ」並びにショッピングカートASP「ストアツール」については、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。

米国を中心としてコンピューターやインターネットを用いたビジネスの手法・仕組みの特許化が進み、これらのいわゆるビジネスモデル特許に係る紛争も生じており、また、わが国でも出願件数は増加傾向にあることから、当社のサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 投融資について

当社は、サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資等を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、当社の財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投融資を回収できない可能性もあり、当社の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 訴訟等について

当社が事業を展開する上では、電子商取引におけるトラブル、システム障害、個人情報取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する訴訟その他の請求の可能性を否定できず、かかる場合においては、その内容及び結果によって、当社の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える訴訟は発生しておりません。

## 4. 財務諸表等

### 1. 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		793,950		1,116,187		895,755	
2 売掛金		316,282		329,255		345,173	
3 たな卸資産		2,983		14,509		15,801	
4 前渡金		7,610		9,310		3,154	
5 その他		118,130		103,298		102,219	
貸倒引当金		△2,964		△4,987		△2,795	
流動資産合計		1,235,992	67.8	1,567,574	68.0	1,359,307	68.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 器具及び備品		160,127		213,531		174,975	
(2) その他		12,193		10,148		11,094	
有形固定資産合計		172,320	9.5	223,680	9.7	186,069	9.3
2 無形固定資産		39,924	2.2	41,770	1.8	34,882	1.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		228,976		307,510		244,233	
(2) その他		196,351		237,476		217,077	
貸倒引当金		△51,240		△71,621		△50,970	
投資その他の資産合計		374,087	20.5	473,365	20.5	410,340	20.6
固定資産合計		586,332	32.2	738,815	32.0	631,292	31.7
資産合計		1,822,324	100.0	2,306,390	100.0	1,990,600	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		68,233		69,935		71,861	
2 未払金		112,902		108,559		110,841	
3 未払法人税等		34,343		64,618		29,125	
4 賞与引当金		36,802		41,703		28,940	
5 預り金		169,525		490,402		219,742	
6 前受金		117,967		159,076		159,970	
7 その他	※2	13,830		25,212		19,530	
流動負債合計			553,605 30.4		959,508 41.6		640,012 32.1
II 固定負債							
1 繰延税金負債		—		—		3,787	
固定負債合計			—		—	3,787	0.2
負債合計			553,605 30.4		959,508 41.6		643,799 32.3
(資本の部)							
I 資本金			523,328 28.7		—		523,328 26.3
II 資本剰余金							
1 資本準備金		539,408		—		539,408	
資本剰余金合計			539,408 29.6		—		539,408 27.1
III 利益剰余金							
1 任意積立金							
特別償却準備金		5,212		—		5,212	
2 中間(当期)未処分利益		546,090		—		618,242	
利益剰余金合計			551,303 30.3		—		623,454 31.3
IV その他有価証券評価差額金			10,994 0.6		—		16,924 0.9
V 自己株式			△356,316 △19.6		—		△356,316 △17.9
資本合計			1,268,719 69.6		—		1,346,800 67.7
負債資本合計			1,822,324 100.0		—		1,990,600 100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—		523,328 22.7		—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		269,704		—	
(2) その他資本剰余金		—		269,704		—	
資本剰余金合計			—		539,408 23.4		—
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—		3,474		—	
繰越利益剰余金		—		628,332		—	
利益剰余金合計			—		631,807 27.4		—
4 自己株式			—		△356,316 △15.5		—
株主資本合計			—		1,338,228 58.0		—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			—		8,653 0.4		—
評価・換算差額等合計			—		8,653 0.4		—
純資産合計			—		1,346,881 58.4		—
負債純資産合計			—		2,306,390 100.0		—

2. 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)			
I 売上高			1,123,002	100.0		1,339,777	100.0		2,383,999	100.0
II 売上原価			471,594	42.0		514,385	38.4		942,524	39.5
売上総利益			651,408	58.0		825,392	61.6		1,441,475	60.5
III 販売費及び一般管理費			566,444	50.4		705,894	52.7		1,248,272	52.4
営業利益			84,964	7.6		119,497	8.9		193,203	8.1
IV 営業外収益	※2		6,818	0.6		13,692	1.0		11,556	0.5
V 営業外費用	※3		654	0.1		450	0.0		1,334	0.1
経常利益			91,128	8.1		132,739	9.9		203,426	8.5
VI 特別利益	※4		17,550	1.5		—	—		17,550	0.7
VII 特別損失	※5		29,622	2.6		48,175	3.6		29,622	1.2
税引前中間(当期)純利益			79,056	7.0		84,564	6.3		191,353	8.0
法人税、住民税及び事業税		31,965			61,684			71,774		
法人税等調整額		△4,564	27,400	2.4	△24,715	36,968	2.7	△4,227	67,546	2.8
中間(当期)純利益			51,655	4.6		47,595	3.6		123,807	5.2
前期繰越利益			494,435			—			494,435	
中間(当期)未処分利益			546,090			—			618,242	

### 3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本							評価・ 換算差額等 その他有価 証券評価 差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高(千円)	523,328	539,408	—	5,212	618,242	△356,316	1,329,876	16,924	1,346,800
中間会計期間中 の変動額									
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△39,243	—	△39,243	—	△39,243
資本準備金 の取崩し	—	△269,704	269,704	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金 の取崩し(注)	—	—	—	△1,737	1,737	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	47,595	—	47,595	—	47,595
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	△8,271	△8,271
中間会計期間中 の変動額合計(千円)	—	△269,704	269,704	△1,737	10,089	—	8,352	△8,271	81
平成18年9月30日 残高(千円)	523,328	269,704	269,704	3,474	628,332	△356,316	1,338,228	8,653	1,346,881

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		79,056	84,564	191,353
2 減価償却費		34,716	48,174	85,731
3 有形固定資産除却損		8,237	1,051	8,237
4 関係会社株式評価損		—	24,649	—
5 貸倒引当金の増加額		618	22,843	179
6 賞与引当金の増減額(△減少額)		6,323	12,762	△1,537
7 受取利息及び受取配当金		△2,153	△1,444	△5,225
8 為替差益		△1,287	△123	△1,428
9 投資事業組合運用損		258	—	482
10 投資有価証券売却益		△20,326	△11,209	△20,326
11 売上債権の減少額		32,084	15,023	45,196
12 仕入債務の増減額(△減少額)		7,539	△8,082	15,622
13 未払金の減少額		△15,380	△5,606	△6,271
14 預り金の増加額		47,356	270,660	97,572
15 その他の流動資産の増減額(△増加額)		△15,489	4,806	△51,797
16 その他の流動負債の増減額(△減少額)		△8,247	8,474	1,889
小計		153,307	466,543	359,677
17 利息及び配当金の受取額		2,153	1,158	5,076
18 法人税等の支払額		△76,291	△29,427	△125,300
営業活動によるキャッシュ・フロー		79,169	438,275	239,453
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△79,043	△77,271	△137,441
2 無形固定資産の取得による支出		△1,243	△12,859	△13,413
3 投資有価証券の取得による支出		△20,690	△104,786	△30,690
4 投資有価証券の売却による収入		76,415	44,124	80,933
5 投資有価証券の償還による収入		50,000	—	50,000
6 関係会社株式の取得による支出		△28,000	△30,000	△28,000
7 出資金の取得による支出		—	—	△500
8 貸付けによる支出		—	—	△58,800
9 貸付金の回収による収入		31,493	1,627	72,800
10 敷金返還による収入		—	—	35,874
11 敷金増加による支出		△57,626	—	△57,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		△28,694	△179,165	△86,862
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 配当金の支払額		△35,957	△38,801	△36,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		△35,957	△38,801	△36,410
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,287	123	1,428
V 現金及び現金同等物の増加額		15,804	220,432	117,608
VI 現金及び現金同等物の期首残高		778,146	895,755	778,146
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		793,950	1,116,187	895,755



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期別 項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 定率法を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物 7～27年 器具及び備品 5～15年</p>	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 同左</p>

期別 項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。	(2)無形固定資産 同左	(2)無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。  (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しています。	(1)貸倒引当金 同左  (2)賞与引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左  (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。	同左	同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は1,346,881千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示していた「預り金」(前中間会計期間45,314千円)「前受金」(前中間会計期間210千円)は、総資産額の5/100を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額」に含めて表示していた「預り金の増加額」(前中間会計期間14,066千円)は、重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 179,380千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 256,856千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 222,937千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しています。	※2 消費税等の取扱い 同左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 29,438千円 無形固定資産 4,952千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 41,934千円 無形固定資産 5,972千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 74,087千円 無形固定資産 10,994千円
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 682千円 投資有価証券利息 1,470千円 投資有価証券売却益 2,776千円 為替差益 365千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 734千円 投資有価証券利息 710千円 投資有価証券売却益 11,209千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 2,144千円 投資有価証券利息 3,080千円 投資有価証券売却益 2,776千円 為替差益 1,152千円
※3 営業外費用の主要項目 投資事業組合運用損 258千円	※3 営業外費用の主要項目 為替差損 181千円	※3 営業外費用の主要項目 投資事業組合運用損 482千円
※4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 17,550千円	※4 特別利益の主要項目 —————	※4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 17,550千円
※5 特別損失の主要項目 移転費用 29,622千円 なお、移転費用の内訳は次のとおりであります。 建物除却損 6,530千円 器具及び備品除却損 1,707千円 原状回復費用 7,600千円 その他 13,785千円 合計 29,622千円	※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,051千円 関係会社株式評価損 24,649千円 貸倒引当金繰入額 22,474千円	※5 特別損失の主要項目 移転費用 29,622千円 なお、移転費用の内訳は次のとおりであります。 建物除却損 6,530千円 器具及び備品除却損 1,707千円 原状回復費用 7,600千円 その他 13,785千円 合計 29,622千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51,636	—	—	51,636
合計	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式	2,582	—	—	2,582
合計	2,582	—	—	2,582

## 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業 年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,840	—	—	1,840	—
	合計		1,840	—	—	1,840	—

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能期間未到来のものであります。

## 3 配当に関する事項

## 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,243	800	平成18年3月31日	平成18年6月28日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)
現金及び預金勘定 <u>793,950千円</u> 現金及び現金同等物 <u>793,950千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,116,187千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,116,187千円</u>	現金及び預金勘定 <u>895,755千円</u> 現金及び現金同等物 <u>895,755千円</u>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しています。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券 その他	72,048	90,585	18,537
計	72,048	90,585	18,537

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	40,400
計	50,400
(2) その他有価証券	
非上場株式	68,250
投資事業有限責任組合への出資	19,741
計	87,991

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券 その他	74,920	89,509	14,589
計	74,920	89,509	14,589

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	45,750
計	55,750
(2) その他有価証券	
非上場株式	93,250
非上場債券	50,000
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	19,000
計	162,250

前事業年度末(平成18年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券 その他	72,048	100,583	28,535
計	72,048	100,583	28,535

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式	10,000 40,400
計	50,400
(2) その他有価証券 非上場株式	93,250
計	93,250

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 40,400千円	関連会社に対する投資の金額 45,750千円	関連会社に対する投資の金額 40,400千円
持分法を適用した場合の 投資の金額 40,397千円	持分法を適用した場合の 投資の金額 65,437千円	持分法を適用した場合の 投資の金額 32,531千円
持分法を適用した場合の 投資利益の金額 1,140千円	持分法を適用した場合の 投資利益の金額 2,906千円	持分法を適用した場合の 投資損失の金額 6,725千円



(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 25,863円73銭	1株当たり純資産額 27,457円13銭	1株当たり純資産額 27,455円48銭
1株当たり中間純利益 1,053円04銭	1株当たり中間純利益 970円26銭	1株当たり当期純利益 2,523円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間 (当期)純利益	1,053円04銭	970円26銭	2,523円90銭
中間(当期)純利益(千円)	51,655	47,595	123,807
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	51,655	47,595	123,807
期中平均株式数(株)	49,054	49,054	49,054
普通株式の期中平均株価 が行使価格を下回った結 果、希薄化効果を有して ないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—————	新株予約権の目的と なる株式の数 1,840株 行使価格 320,000円 期中平均株価 199,424円	新株予約権の目的と なる株式の数 1,840株 行使価格 320,000円 期中平均株価 257,004円

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>平成17年6月24日開催の第7回定時株主総会決議に基づき、平成17年12月8日開催の当社取締役会において新株予約権の発行を決議し、平成17年12月16日に新株予約権を発行いたしました。</p> <p>概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 割当対象者の区分及び人数 当社取締役6名、当社監査役3名、当社従業員56名、社外協力者5名</p> <p>(2) 発行数 1,840個</p> <p>(3) 発行価格 無償</p> <p>(4) 新株予約権の行使により発行または移転する株式の発行価額の総額 588,800,000円</p> <p>(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 1,840株</p> <p>(6) 新株予約権の行使の際に払込むべき金額 1株当たり 320,000円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役、従業員である場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員であることを要するものとします。ただし、社命による転籍の場合は除くものとします。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が社外協力者である場合は、権利行使時においても社外協力者であることを要するものとします。</p> <p>③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認めるものとします。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>1 資本準備金の額減少について</p> <p>(1) 目的 当社は、平成18年6月27日開催の第8回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、今後の機動的な資本政策に備えるため、資本準備金の取崩しを行い、その他資本剰余金に振替えることを決議いたしました。</p> <p>(2) 減少する準備金の額 資本準備金539,408,760円のうち269,704,380円を減少し、減少後の資本準備金を269,704,380円といたします。</p> <p>(3) 資本準備金の額減少の日程</p> <p>①取締役会決議 平成18年5月24日</p> <p>②株主総会決議 平成18年6月27日</p> <p>③債権者異議申述公告 平成18年7月11日</p> <p>④債権者異議申述最終期日 平成18年8月11日</p> <p>⑤効力発生予定日 平成18年9月1日</p> <p>2 取締役及び監査役に対するストックオプション(新株予約権)の付与について</p> <p>当社は、平成18年6月27日開催の第8回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。</p> <p>内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式800株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 800個を上限とする。 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株)</p> <p>(3) 新株予約権と引換えに払込みをすべき金額 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>④新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>⑤この他の条件は、平成17年6月24日の当社第7回定時株主総会決議及び同総会後に開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>		<p>(4)新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。 ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5)新株予約権を行使することができる期間 平成20年7月1日から平成28年3月31日まで</p> <p>3 従業員等に対するストックオプション(新株予約権)の付与について 当社は、平成18年6月27日開催の第8回定時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。 内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式1,700株を上限とする。</p> <p>(2)発行する新株予約権の総数 1,700個を上限とする。 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株)</p> <p>(3)新株予約権と引換えに払込みをすべき金額 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。</p> <p>(4)新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権1個当たりの払込</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。</p> <p>ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5)新株予約権を行使することができる期間 平成20年7月1日から平成28年3月31日まで</p>

## 5. 生産、受注及び販売の状況

### 1. 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	金額（千円）
受託事業	84,246
合計	84,246

- (注) 1. サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 2. 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	金額（千円）
受託事業	1,802
合計	1,802

- (注) 1. サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。  
2. 上記の金額は、仕入価格によっています。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3. 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	受注高（千円）	受注残高（千円）
受託事業	178,568	—
合計	178,568	—

- (注) 1. サービス事業では受注生産を行っていないため、受注実績の記載事項はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 4. 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	金額（千円）
サービス事業	1,161,209
受託事業	178,568
合計	1,339,777

- (注) 1. 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額（千円）	割合	金額（千円）	割合
(株)USEN	203,648	18.1%	164,842	12.3%

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

以上